

「おおさき日本語学校」の地域活性化と多文化共生に向けた挑戦 —東北圏における外国人材の受入れと受入れ促進に向けた日本語学校の新たな取り組みから—

調査研究部 主任研究員 伊藤 孝子

はじめに

少子高齢化による人手不足を背景に、対策のひとつとして外国人材の受入れが加速している。人口減少が深刻な地方において、外国人材は主要産業である農業・漁業等の一次産業、食品・水産加工等の二次産業、介護・医療等のサービス産業を維持するためにはなくてはならない存在となっている。一方、受入れに不安を抱く企業や地域は多いため、生活者として外国人材を迎え入れる環境整備が急がれる。

そうしたなか、2025年4月に全国で2例目となる公設公営の日本語学校が宮城県大崎市に開校した。外国人材に円滑なコミュニケーションが図れる環境を整備するうえで、地域における日本語教育の環境整備は重要性を増している。本稿では、東北圏¹における外国人材の受入れ状況および日本語教育の現状を概観しながら、「大崎市立おおさき日本語学校」の取り組みを紹介する。

1 東北圏の在留外国人の状況

1-1 在留外国人の推移

在留外国人²の動向をみると（図表1）、2023年は全国が3,411千人、東北圏が99千人となっている。全国、東北圏ともに増加傾向にあり、10年前の2013年と比較すると1.5倍以上増加

図表1 在留外国人数の推移（全国と東北圏）



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年12月）

図表2 在留外国人の増加率ランキング

順位	都道府県	増加率	2013年	2023年
1位	北海道	250%	22,629	56,485
2位	九州・沖縄	200%	109,277	218,362
3位	四国	185%	25,774	47,774
4位	東北圏	172%	57,605	99,213
5位	首都圏	170%	804,782	1,369,674
6位	北関東	167%	169,004	281,498
7位	北陸	166%	35,823	59,462
8位	中国	162%	82,517	133,867
9位	東海	155%	361,325	560,384
10位	近畿	146%	394,527	576,511
-	全国	165%	2,066,445	3,410,992

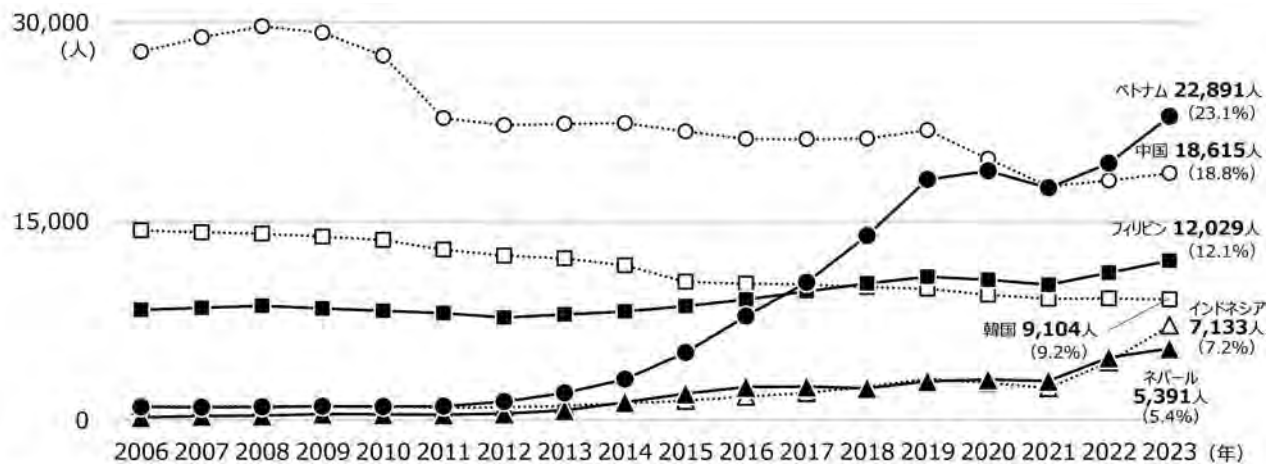
出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年12月）

している。直近10年間の増加率を、地域別に比較すると（図表2）、東北圏は北海道（250%）、九州・沖縄（200%）、四国（185%）に次いで4位（172%）となり、全国の165%を上回る結果となった。

1 「東北圏」とは、東北6県及び新潟県。

2 出入国管理および難民認定法上の在留資格をもって3か月以上日本にとどまる外国人。

図表3 国籍・地域別の在留外国人数の推移(東北圏)

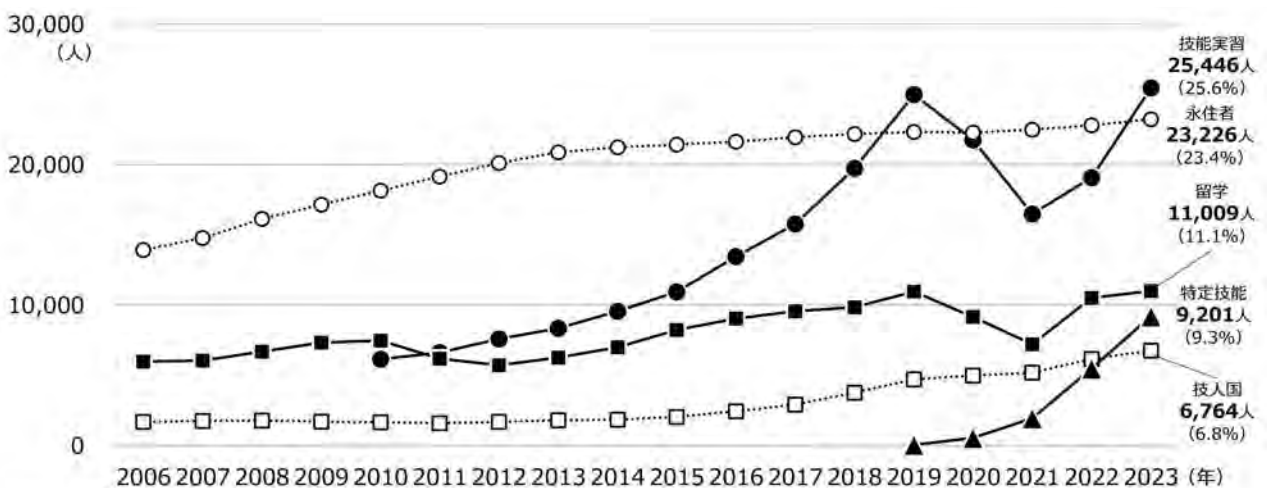


注1: 上位6国籍・地域

注2: 「韓国」は2014年までは「韓国・朝鮮」の数値

出典: 出入国在留管理庁「在留外国人統計」(各年12月)

図表4 在留資格別 在留外国人数の推移(東北圏)



注1: 上位5在留資格

注2: 「技人国」は「技術・人文知識・国際業務」の略

出典: 出入国在留管理庁「在留外国人統計」(各年12月)

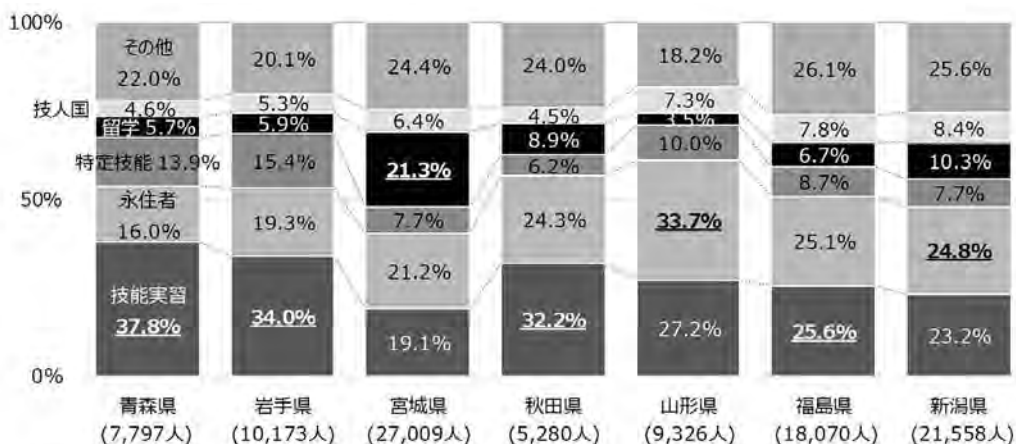
東北圏に在留する外国人は、2023年時点で161国籍・地域出身となった。国籍・地域別の推移をみると(図表3)、2006年時点で上位であった中国および韓国は減少傾向にあるが、ベトナムが急激に伸びており、フィリピンやインドネシア、ネパールも増加傾向にある。2023年の構成比はベトナムが23.1%と最も高く、中国(18.8%)、フィリピン(12.1%)が続く。

在留資格別の推移をみると(図表4)、2006年時点では「永住者」および「留学」が多かったが、近年は就労に関する在留資格保持者の増加

が顕著である。とくに2010年に新たな在留資格となった「技能実習」が急激に増加しており、2023年は25,446人と最も多かった。2018年に創設された「特定技能」も増加傾向が顕著であり、「留学」に次いで9,201人となった。なお、東北圏の各県別に在留資格をみると(図表5)、青森県、岩手県、秋田県、福島県は「技能実習」、宮城県は「留学」、山形県、新潟県は「永住」が多いという特徴がみられた。

在留資格別に国籍・地域をみると(図表6)、就労に関する在留資格(「技能実習」「特定技能」

図表5 東北7県別 在留資格構成割合



注：「技人国」は「技術・人文知識・国際業務」の略
出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2023年12月）

図表6 在留資格別 国籍・地域ランキング（東北圏）

在留資格 (総数)	技人国 (6,764人)	特定技能 (9,201人)	技能実習 (25,446人)	留学 (11,009人)	永住者 (23,226人)
1位	ベトナム (29.1%)	ベトナム (48.5%)	ベトナム (53.0%)	中国 (28.7%)	中国 (38.3%)
2位	ネパール (12.9%)	インドネシア (20.5%)	インドネシア (16.0%)	ネパール (22.5%)	フィリピン (23.5%)
3位	中国 (11.4%)	フィリピン (9.0%)	フィリピン (8.8%)	ベトナム (8.6%)	韓国 (15.1%)
4位	フィリピン (10.7%)	ミャンマー (7.7%)	ミャンマー (8.7%)	バングラデシュ (5.2%)	タイ (2.9%)
5位	パキスタン (4.3%)	中国 (6.3%)	中国 (5.7%)	ミャンマー (4.2%)	米国 (2.8%)
6位	ミャンマー (4.2%)	ネパール (2.6%)	カンボジア (3.2%)	スリランカ (4.1%)	台湾 (2.2%)
7位	米国 (3.5%)	タイ (1.9%)	タイ (1.3%)	インドネシア (2.7%)	ブラジル (2.2%)
8位	台湾 (2.7%)	カンボジア (1.5%)	ネパール (1.1%)	韓国 (2.7%)	ベトナム (1.2%)
9位	韓国 (2.6%)	モンゴル (0.7%)	モンゴル (0.8%)	タイ (2.2%)	インドネシア (1.2%)
10位	スリランカ (2.5%)	スリランカ (0.7%)	スリランカ (0.6%)	モンゴル (2.1%)	パキスタン (1.1%)

注1：「技人国」は「技術・人文知識・国際業務」の略

注2：上記5在留資格において総数が多い国籍・地域はベトナム（21,161人）、中国（14,861人）、フィリピン（9,350人）の順
出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2023年12月）

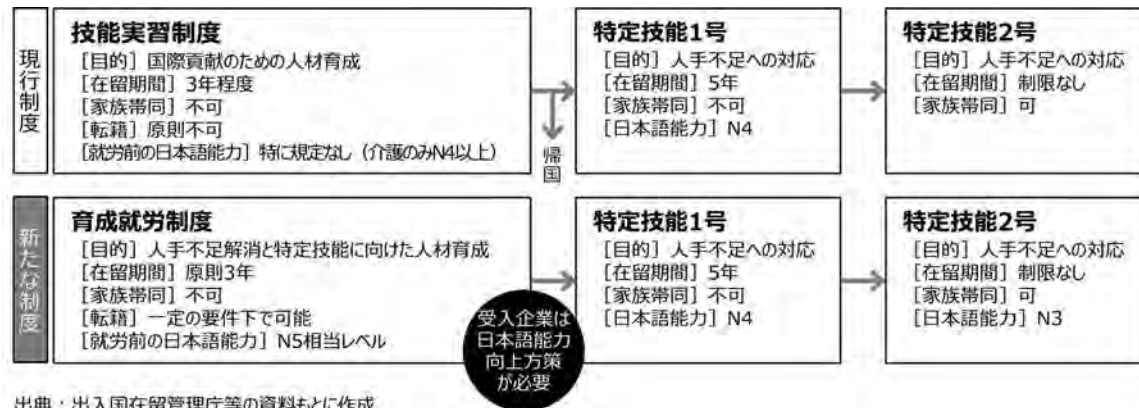
「技術・人文知識・国際業務」はベトナム、「留学」および「永住者」は中国が多かった。増加傾向にある「技能実習」および「特定技能」について、前年と比較した人数の増加率をみると、インドネシアが1.9倍と最も高く、次いでミャンマー（1.8倍）、ネパール（1.7倍）が続いた。なお、これらの国のなかで最も人口が多いのもインドネシアであり、今後インドネシア人材の急増が見込まれる。

2 外国人材の受入れと日本語教育の今後の動向

2-1 外国人材の受入れによって高まる日本語教育の重要性

在留外国人の増加に伴い、重要性を増すのが日本語教育である。多くの地方自治体では増加する外国人に地域の一員として暮らしてもらうために、多文化共生に向けた取り組みを行ってい

図表7 制度見直しのイメージ図



る。行政や生活情報の多言語化や日本語学習のサポート、生活支援などが行われているが、文化的差異や宗教への対応、差別や偏見の解消、雇用や教育における格差など多文化共生における課題は山積している。とくに言葉の壁は大きい。言葉の障壁がコミュニケーション不足を生み出し、そうした課題の解決を難しくしている。

少子高齢化を背景に人手不足が深刻化するなか、技能実習生や特定技能外国人といった労働者の受入れは増加していく。現在、技能実習・特定技能両制度については見直しが進められており、2027年6月から技能実習制度に代わる外国人材受入れ制度「育成就労制度」が始まる（図表7）。新たな制度は、原則3年間の就労を通じた人材育成によって、長期就労が可能な特定技能1号の技能水準の人材を育成することを目指す。こうした人材の定着にあたっては、一定水準以上の日本語能力の習得が条件となる。就労前時点の日本語能力に関して、技能実習では特段の定めはなかったが、育成就労では日本語能力試験 N5 レベルの日本語能力が求められる。さらに特定技能1号に移行するためには N4 レベル、同2号への移行には N3 レベルの日本語能力が求められることになる。外国人材の日本語能力の向上に向けて、受入れ企業は継

図表8 日本語レベル



続的な日本語学習機会を提供しなければならない。

2.2 日本語教育の新たな動き

文部科学省では、留学や労働などによって移住する外国人が生活に必要な日本語を理解し、使用する能力を習得させるために、日本語教育の質の確保・向上を図ることとした。そして、2023年5月に日本語教育機関認定法を制定し、2024年4月から日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定制度を開始した³。認定日本語教育機関になるためには、日本語教師・職員の体制や適切な施設・設備、

3 あわせて登録日本語教員制度が開始した。登録日本語教員は認定日本語教育機関で働くために必要な、日本語教師の新しい国家資格である。

基準に沿った教育課程、学習者に対する支援体制など、厳しい基準を満たすことが求められている。

これまで日本語教育機関の管轄は法務省であり、法務省から認定された教育機関（「告示校」）は外国人に「留学」という在留資格を付与できる教育機関として日本語教育を行ってきた。新法制定によって教育機関の管轄が法務省から文科省に代わることで、2023年2月時点で833校あった告示校は、5年の移行期間の間に認定日本語教育機関の認定を取得しなくなかった。

2024年10月に認定日本語教育機関の初めての審査が行われた。申請した72校のうち認定されたのは22校にとどまり、約7割の教育機関が教育課程の内容不十分などで認定不可または申請取下げとなった。そうしたなかで、公立で初の認定校となったのが「大崎市立おおさき日本語学校」（宮城県大崎市）である。日本語学校の多くは学校法人や民間団体が運営しており、公立の日本語学校は全国に2校しかない。全国初の公立日本語学校は2015年に開校した北海道東川町「東川町立東川日本語学校」（告示校）であり、「おおさき日本語学校」は2校目となる。

3 おおさき日本語学校

3-1 地域概要

宮城県大崎市は宮城県の北西部に位置する、人口122,035人（2024年12月末時点）、面積796.76km²の市である。鳴子温泉郷や鳴子峡などの観光産業のほか、農業、電子機器・精密機械製造、住宅建材製造といった産業が盛んである。東北新幹線、陸羽東線の駅である古川駅を有し、宮城県北部の交通の要所となっている。

大崎市の日本人人口は、国勢調査によると2000年のピーク時から減少傾向にあるが、外

図表9 大崎市の人口推移



図表10 在留資格別 在留外国人割合



国人人口は増加傾向にあり、2020年（726人）は2000年（285人）対比で2倍以上に増加している（図表9）。在留外国人統計によれば、2024年6月末時点では940人となっており、県内では仙台市（14,768人）、石巻市（1,701人）に次いで多い。出身は東アジアや東南アジアの国を中心に42か国・地域となっている。在留資格は永住者（33.7%）が最も多く、技能実習（18.4%）、家族滞在（9.7%）が続いている（図表10）。なお、留学は5人と0.5%にとどまっているが、「おおさき日本語学校」では、今後5年をかけて100名の留学生受入れを目指しており、留学生の大幅な増加が見込まれる。

3-2 設立経緯

大崎市に日本語学校が開校した背景には、宮城県による公的機関に関わる新たな日本語学校の設置検討の動きがあった。

2021年、村井宮城県知事の公約で公設日本語学校の設置が掲げられた。宮城県は2022年3月に策定した「第5期みやぎ国際戦略プラン」で、外国人材の受入・活躍の促進を掲げ、市町村と連携した公的関与の日本語学校開設の検討を始めた。村井知事は、当時県内にある日本語学校のすべてが仙台市内にあったことから、仙台市以外への設置を念頭に検討を進めるとの方針を明らかにした。

県の方針に対して、大崎市では日本語学校が地域活性化の起爆剤になることを期待して、9月に日本語学校の誘致を表明した。そして、伊藤康志大崎市長の強力なリーダーシップのもとで、日本語学校を核とした多文化共生のまちづくりのイメージを創り上げた（図表11）。そのイメージとは、日本語学校に通う留学生の「学ぶ場」と「暮らしの場」を軸に、それらをJR陸羽東線で結び、2軸を中心とした多文化共生を展開

図表11 日本語学校を核とした多文化共生のまちづくりイメージ



出典：大崎市市民協働推進部政策課日本語学校推進室資料をもとに作成

展開するとしたものである。そして、それを市域全体へ拡大させることをねらいとした。具体的には、日本語学校は西古川地域にある閉校となった小学校校舎を活用し、学生寮はJR古川駅に近い古川中里地域に設置し、それぞれで「地域内」と「まちなか」で交流を図る。その交流のうねりを市域全体に派生させ、多文化共生を推進することとした。さらに、人口減少によって地域の担い手が不足するなか、卒業した留学生が地域で働き、地域に定着することもねらいのひとつである。

大崎市は2023年7月に県と覚書を締結し、宮城県初のモデル校⁴としての位置づけと県が学生の募集等の支援を行うことなどが決まった。そこから2025年4月の開校に向け校舎・学生寮の整備や教職員の確保等に急ピッチで取り組んだ。文科省の認定日本語教育機関の認定については、認定が得られなければそもそも開校できないという厳しい状況にあったが、質の高い学びを提供する職員体制や教育課程を整備し、無事認定を取得、開校を迎えることになった。

3-3 教育課程・コース

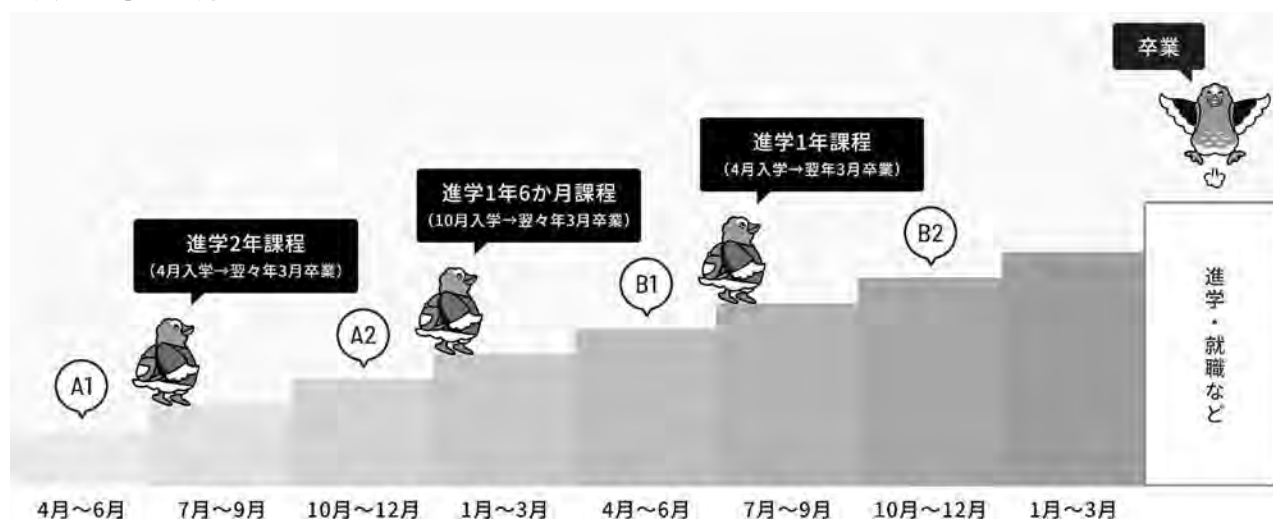
おおさき日本語学校は理念に「新しき和の創造」⁵を掲げ、学習の場を地域全体に広げ、さまざまな交流を通じて、風土や文化も含む「日本」を深く理解する人材の養成を目指す。目標・行動指針には「確かな教育の実践」「新たな価値の創出」「豊かな社会の実現」の3つを掲げる。

同校の認定対象課程である「進学課程」は、日本の大学院・大学・専門学校等への進学や、日本での就職を目指す留学生を対象とする。日本語能力試験N2相当のB2以上の習得を目指すこととし、留学生はそれぞれの日本語能力に応じて2年、1年6か月、1年の課程で日本語を学

4 宮城県によるモデル校の要件は、①地域の歴史、文化を通じたグローバル人材の育成、②地域資源活用による民間との差別化、③地域への波及効果。

5 「和」に「調和」「総和」や「和み」「平和」、「日本」「日本語学校」といった意味を込める。

図表12 学習の流れ



出典：大崎市立おおさき日本語学校ウェブサイトより

図表13 進学2年課程（1学期目の例）

		月	火	水	木	金
1	10:00 ～ 10:45	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)
2	10:55 ～ 11:40	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)	日本語総合 (入門～初級1)
3	12:40 ～ 13:25	日本語総合 (入門～初級1)	漢字 (初級)	〇タイム/ 日本語総合 (初級1)	漢字 (初級)	作文 (初級) ／特別活動
4	13:35 ～ 14:20	多読 (入門)	日本語総合 (入門～初級1)	〇タイム/ 日本語総合 (初級1)	漢字 (初級)	作文 (初級) ／特別活動

出典：大崎市立おおさき日本語学校ウェブサイトをもとに作成

ぶ（図表12）。初年度の定員は60名とし、100名まで段階的に増やしていく。授業は月曜から金曜日までの週5日各4時限、10時から14時20分まで行われる。開始時間が10時と遅めなのは陸羽東線の運行時間に合わせたためである。午後の授業終了後も留学生の希望に応じて学べる環境を整えている（図表13）。

同校の教育課程で特徴的なのは、独自科目の「〇タイム（オータイム）」である。〇は大崎市の頭文字などにとって付けられた。学外との交流・連携を通して、留学生に日本語と日本文化が学べる機会を提供する。地域内の教育機関からは既に多くの交流依頼がある。日本語学校の

存在は子どもたちにとって貴重な国際交流の機会だと捉えられており、同校に対する期待は高い。また、地域内の高校では学生たちが「総合的な探究の時間」で日本語学校を取り上げた研究を行っている。留学生との文化交流会開催の企画提案や留学生生活をサポートするアプリの開発、自ら企画販売する大崎市特産「古川なす」のパウンドケーキの海外発信を目指すなど、高校生自らが多文化共生の推進に動き出している。地域との交流では、地域の公民館や文化協会との連携を通じて、華道や茶道、着付けといった日本文化や体験活動等を提供する。地域からは祭りの神輿を担いでももらいたいといった要望も

図表 14 おおさき日本語学校校舎



出典：筆者撮影

図表 15 認定日本語教育機関の認定マーク



出典：筆者撮影

あり、授業外でも地域と関わる機会を設けている。留学生はこうした地域の暮らしにまつわる、さまざまな体験機会を通じて生きた日本語を学び、総合的・実践的な日本語能力の向上を図る。

同校では留学生が安心して学べるように募集から卒業、就職・進学までの、入口と出口の支援体制の整備を進めている。募集については宮城県が台湾、ベトナム、インドネシアの3拠点に設置したキャリアサポートセンターを通じて行い、入学後の支援も同センターが担う。卒業後の進路については、2023年に官民一体で設立された一般社団法人おおさき産業推進機構が地域内企業と留学生の橋渡しを行い、留学生の域内就職を図る。進学については、県内の大学や専門学校と連携して、留学生の希望に応じた

図表 16 学校最寄り駅の西古川駅（無人駅）



出典：筆者撮影

図表 17 建設中の学生寮



出典：筆者撮影

進学先を紹介し、県内への定着を図る。

その他、認定対象外の課程として、大崎市やその近郊に住む外国人を対象にした「短期コース」と「特別コース」がある。前者は1～3か月の期間で日本語を体系的に学ぶものであり、後者はクラスレッスンやプライベートレッスンで日本語を学ぶコースとなっている。

3-4 学生生活

校舎は2023年3月まで80名の児童が学んでいた旧西古川小学校を活用した。教室にはタブレット端末や電子黒板、電子教科書等のICT機器を設置し、充実した日本語教育の環境を提供する。学生寮は古川駅近くの保育所跡地に新たに建設した。学生の通学は陸羽東線の利用促

進も兼ね、古川駅と学校最寄り駅である西古川駅間を電車通学する。

学生寮には家具家電付きの1人用と夫婦2人用からなる100室を整備し、共用施設としてキッチンやリビングルーム、シャワー室、ランドリーなどを設けた。管理人が24時間常駐するなど、プライバシーに配慮し、安心、安全、快適に暮らせる環境を提供する。食事の提供はないため、学生は地域内のスーパーなどを利用して自炊を行うことになる。

一般的に留学生の多くは学校で学んだ日本語を実践するためにアルバイトをしている。大崎市でも企業やまちなかでアルバイトする留学生が増え、留学生が消費者として、また担い手として地域に賑わいをもたらしてくれる可能性がある。同校では、アルバイトについても留学生の希望を聞き、商工会議所などを通じて安心できるアルバイト先を紹介する予定である。併せて、就労時間が制限⁶を超えていないか、未払賃金がないかなど厳しくチェックしていく。

校納金⁷は2年課程で170万円、1年6か月課程で129万円、1年課程で88万円、寮費が1人居室で12万円／月、2人居室で20万円／月である。大崎市は、市町村単位で実施する留学生支援事業等に対して国の特別交付税措置がなされる制度を活用して、大崎市留学生奨学支援金を交付する。このことにより、留学生には、校納金および寮費の50%が補助される。その他、生活支援金として3万円／月を給付する。公設だからこそうした手厚い支援が可能となっている。留学生への経済的負担を軽減することで、留学生が安心して学び、そして暮らせる環境を提供する。

3-5 大崎市で学び始める留学生と迎え入れる地域住民

この4月から28名の留学生が2年課程と1年課程で学び始める。4月期生である1年課程と2年課程の定員40名を満たす応募があったが、認定日本語教育機関として質の高いカリキュラムを提供し、留学生にB2以上の日本語を習得させるために不合格者も出したという。

留学生28名の国籍・地域は台湾16名、ベトナム9名、インドネシア3名、性別は男性7名、女性21名である。なお、台湾出身者のほとんどは女性で、同校が公設公営であり、かつ安全性の高い住まいを提供されることが評価されたようである。学歴別では大卒・院卒が20名、大学在学中が2名、高卒が6名となっている。平均年齢は28.2歳と若者が多く、卒業後の進路として半数以上が就職を希望している。ほとんどの留学生は都会出身者であり、日本には何度も訪れた経験があるという。そうした留学生が観光で訪れた東京や大阪、京都ではなく、地方の日本語学校を選んだ理由は、時間の流れがゆるやかで静かな環境で日本語を学びたいという希望があったからである。志望理由のひとつに「のび太の学校で学べる!」と答えたベトナム留学生もいた。ベトナムでもアニメ「ドラえもん」は大変人気があり、同校の校舎がのび太が通う小学校に似ているという。希望に胸を膨らませる留学生の学び、そして暮らしが大崎市でスタートする。

一方で、大崎市は海外からの新たな市民を迎え入れるにあたり、「多文化共生社会の推進」を掲げ、地域住民への説明会や意見交換、イベント等を開催してきた。当初は、受入れに不安を感じる地域住民は少なかった。職員らは地

6 入国管理局から「資格外活動の許可」を得ていれば、留学生は週28時間以内でアルバイトが可能。

7 平均的な日本語学校の校納金は1年間で60万～90万円。校納金には入学金、授業料、教材費、施設費、課外活動費などが含まれる。

域住民のもとに足しげく通い、丁寧に説明することで不安解消に努めてきた。そうしたなか、地域内の教育機関や子どもたちが同校と留学生に寄せる期待や応援は、地域における理解醸成を後押しした。2月に開催した地域住民向け校舎見学会・模擬授業体験では、想定を越す約100名の地域住民が参加した。小学生から高齢者までが参加し、地域の留学生受入れに向けた機運は高まっている。

これから28名の留学生が暮らしていくにあたり、文化、価値観の違いにより地域住民との間で必ずトラブルが起きる。同校では、トラブルの解決はもちろんのこと、トラブルを隠さず、地域に素早く報告しながら、双方の信頼に結び付けていきたいと考えている。

おわりに

外国人材を迎え入れる環境整備が急がれているものの、受入れに不安を抱く地域住民の反応をみれば、大崎市の日本語学校開設の取組みは大きなチャレンジであった。大崎市は地域住民の反応を真摯に受け止め、不安解消に努めてきた。一方で、地域の教育機関や高校生が日本語学校に寄せる期待は非常に大きい。地域に新しい学校ができること、そしてそこに留学生が集まることは、地域にとって大きなインパクトがある。このインパクトが地域活性化の貴重なチャンスであることは紛れもなく、留学生の受入れに向けて高まった機運から地域活性化の胎動が聞こえてくる。

おおさき日本語学校の事例は、人口の自然減のみならず社会減に苦慮する地方都市であっても、地域外からの新たな人材に選ばれる可能性が十分にあることを示している。全国2例目の公立校ではあるが、宮城県（広域自治体）と大崎市（基礎自治体）による学校運営は全国初の取組みである。県のバックアップがあることで、

留学生がより安心して学び、暮らせる環境を提供することが可能となり、入学する留学生から評価されるポイントとなっている。留学生のみならずさまざまな外国人材に選ばれるうえで、こうした重層的な支援体制を整備することの重要性が示唆された。

これから留学生の大崎市での学校生活が始まるにあたり、日々さまざまなトラブルが巻き起こり、その解決を図っていかなければならない。しかし、その解決は留学生と地域住民が理解し、信頼し合える機会であり、その経験の積み重ねが多文化共生社会の実現に結び付くと感じた。言い換えれば、トラブルとその解決なくして多文化共生はありえないといっても過言ではない。学校運営は緒に就いたばかりではあるものの、大崎市ならではの受入れ環境を構築し、集まった多様な人材が定着するというサイクルが生まれることを期待する。そして、大崎市を起点に新たな人材還流が宮城県、さらには東北圏へと広がっていくことも大いに期待したい。

図表 18 西古川駅構内に掲示された歓迎の横断幕



出典：筆者撮影

[取材]

大崎市立おおさき日本語学校

校長 鈴木俊光 氏 (2025年2月19日)